

建設業の許可の取り消し処分の公告

この公告は、建設業法の規定に基づき掲載しているものですが、不法行為等に起因した監督処分としての許可の取り消しとは主旨が異なります。

	公告日	処分年月日	処分を受けた者の 商号又は名称	主たる営業所の所在地	申請者の氏名	許可番号	処分の内容	処分の原因となった事実	掲載期間
1	令和7年3月31日	令和7年2月25日	タイムズ24株式会社	東京都品川区西五反田2－20－4	西川 光一	国土交通大臣(般-3)第24170号	建設業法第29条第1号に基づく許可の取り消し (機械器具設置工事業に関する一般建設業許可)	令和7年2月25日付けで建設業法第12条の規定により一般の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。	令和12年3月31日まで
2	令和7年3月31日	令和7年2月25日	大東防災株式会社	千葉県千葉市緑区誉田町1－321－36	森山 真二	国土交通大臣(般-3)第26380号	建設業法第29条第1号に基づく許可の取り消し (管工事業に関する一般建設業許可)	令和7年2月25日付けで建設業法第12条の規定により一般の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。	令和12年3月31日まで
3	令和7年3月31日	令和7年3月4日	株式会社ヒビキグループ	千葉県松戸市南花島1－2－4	折橋 竜太	国土交通大臣(般・特-3)第26560号	建設業法第29条第1号に基づく許可の取り消し (土木工事業、舗装工事業及びしゅんせつ工事業に関する一般建設業許可並びに建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び解体工事業に関する特定建設業許可)	令和7年3月4日付けで建設業法第12条の規定により一般及び特定の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。	令和12年3月31日まで
4	令和7年3月31日	令和7年3月10日	伊藤工事株式会社	東京都荒川区南千住5－20－11	大槻 淳一	国土交通大臣(特-4)第22443号	建設業法第29条第1号に基づく許可の取り消し (土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、舗装工事業及び内装仕上工事業に関する特定建設業許可)	令和7年3月10日付けで建設業法第12条の規定により特定の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。	令和12年3月31日まで
5	令和7年3月31日	令和7年3月14日	株式会社キンケン	群馬県桐生市相生町2－588－59	金子 光宏	国土交通大臣(般・特-5)第25036号	建設業法第29条第1号に基づく許可の取り消し (土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、板金工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、機械器具設置工事業、熱絶縁工事業、水道施設工事業及び消防施設工事業に関する一般建設業許可並びに電気工事業及び管工事業に関する特定建設業許可)	令和7年3月14日付けで建設業法第12条の規定により一般及び特定の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。	令和12年3月31日まで

以上